

ご相談の流れ

イメージ図



手話通訳の派遣について

『福祉なんでも相談窓口事業』利用の際、豊島区在住の聴覚障害者で身体障害者手帳の交付を受けている方が手話通訳を必要とする場合は、豊島区手話通訳者派遣センターに手話通訳の派遣を依頼できます。

具体的な相談をされる前に、豊島区民社会福祉協議会地域相談支援課 FAX 5950-1239 または下記メールアドレスにご連絡ください。地域相談支援課がご相談者からの相談希望日を聴き、「豊島区手話通訳派遣センター」に手話通訳の派遣を要請・調整いたします。相談日、相談場所等については、後日、地域相談支援課からご相談者に連絡いたします。※なお、手話通訳の派遣には2～3日を要しますので、事前にご連絡願います。



豊島区社会福祉法人ネットワーク会議 事務局

〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 東池袋分庁舎3・4階
社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

総務課 03-3981-2930

地域相談支援課 03-3981-4392

FAX 03-5950-1239

メールアドレス csw_toshima@a.toshima.ne.jp